

第3章 ごみ処理の現状

第3章 ごみ処理の現状

1 ごみ処理体系の概要

令和2年度のごみ処理体系の概要を図3-1-1に示す。

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、「香川東部溶融クリーンセンター」にて溶融処理を行っている。溶融処理により発生するスラグ及びメタルは全量資源化を行っており、飛灰（集じん灰）についても平成15年度から業者委託による資源化（金属回収・製錬原料化）を行っているため、施設から発生する残さとして、最終処分を行うものは一切ない。

資源ごみは、「大内クリーンセンター」「香川東部再資源化センター」にて処理後資源化（売却又は委託）を行っている。また、動植物性残さは再生活用を行っている。

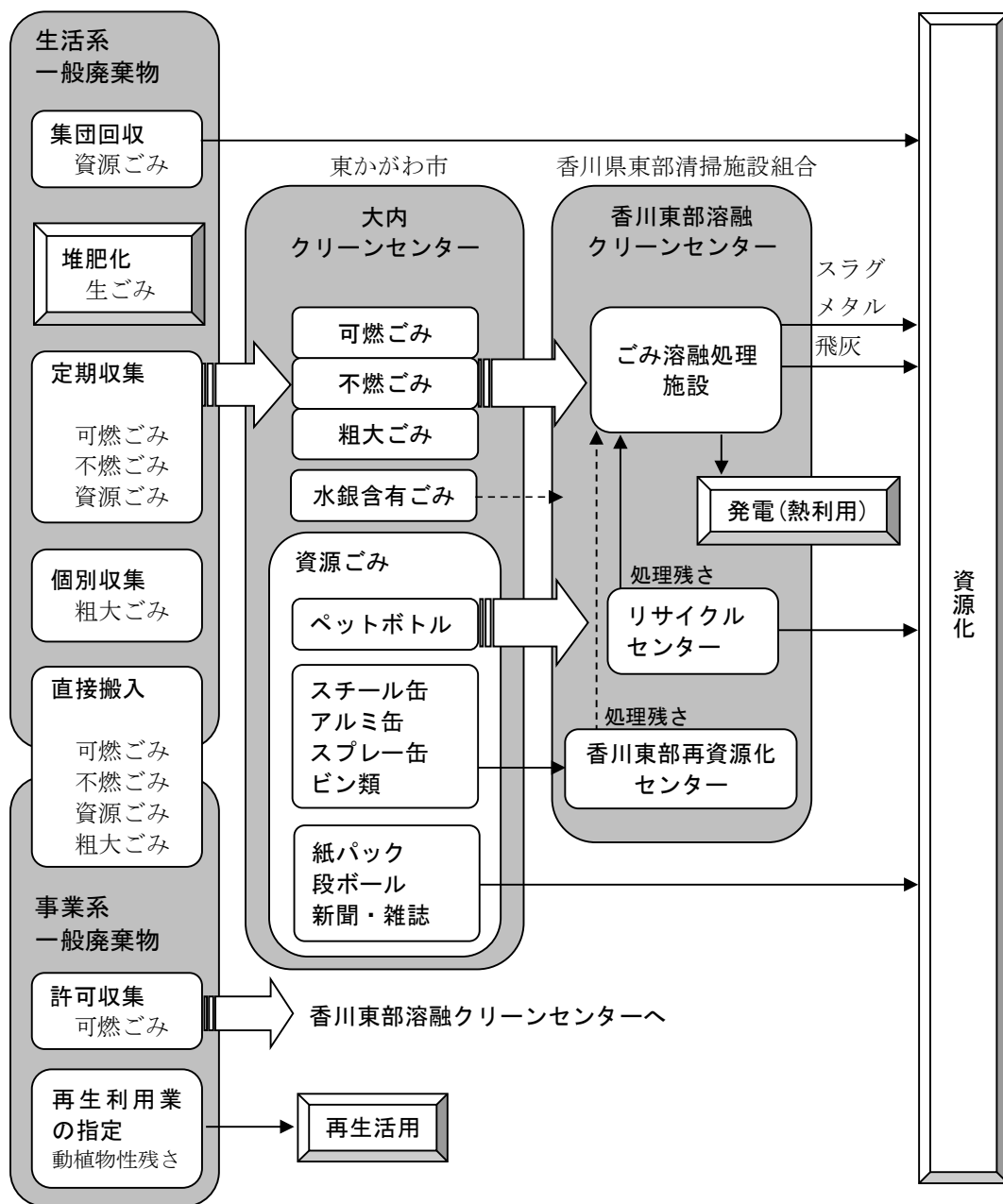


図3-1-1 ごみ処理体系の概要（令和2年度）

2 ごみ排出量、ごみ処理量の推移

本市におけるごみ排出量（搬入形態別）の実績の推移を図 3-2-1 及び表 3-2-1、ごみ排出量（ごみ種別）の実績の推移を図 3-2-2、ごみ処理量の実績の推移を図 3-2-3 及び表 3-2-2 に示す。

ごみ総排出量は、平成 25 年度以降減少傾向にある。平成 25 年度が 10,792t/年に対し、令和元年度では 9,860t/年となっており、ごみ総排出量は約 8.6%減少している。しかし、1人1日当たりのごみ総排出量は 896.6g/人・日となっており、平成 25 年度の 886.1g/人・日から約 1.2%増加している。

搬入形態別にみると、収集ごみが最も多く、許可収集可燃、直接搬入ごみ、集団回収の順に排出量が多い。収集ごみ、直接搬入ごみの排出量は減少しているが、許可収集可燃の排出量はわずかに増加している。ごみ総排出量のうち収集ごみの割合は、平成 25 年度が 73.4%に対し、令和元年度では 68.9%となっている。

次に、ごみ種別の排出量をみると、可燃ごみが最も多く、次いで資源ごみ、不燃ごみの順となっている。ごみ種別の排出量の推移をみると、可燃ごみは平成 27 年度までは増減を繰り返しばらば横ばいになり、平成 28 年度から減少傾向にある。また、資源ごみ及び不燃ごみも減少傾向にある。令和元年度現在のごみ種別の排出量のうち、85.8%が可燃ごみとなっている。

ごみ処理量は、全体的に緩やかな減少傾向にある。

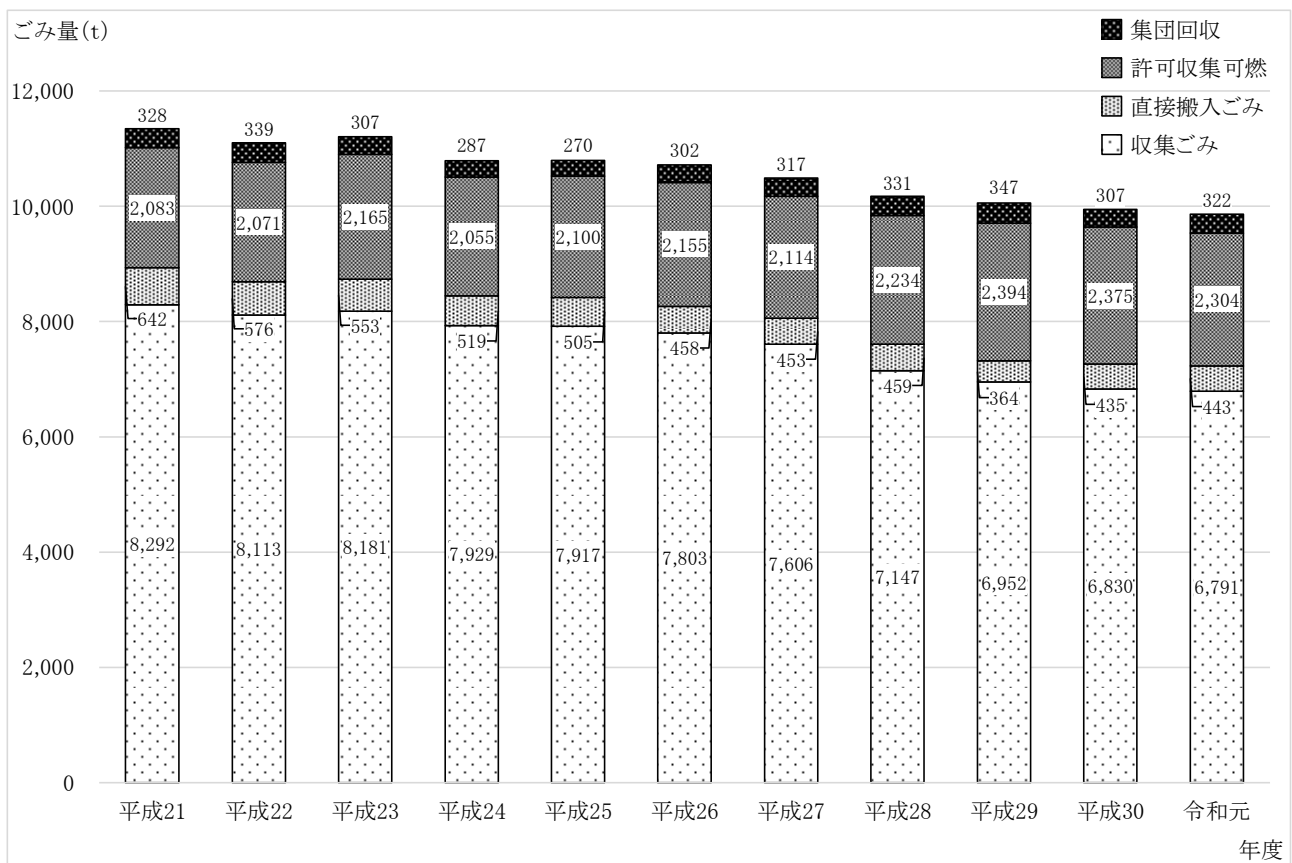


図 3-2-1 ごみ排出量（搬入形態別）の実績の推移

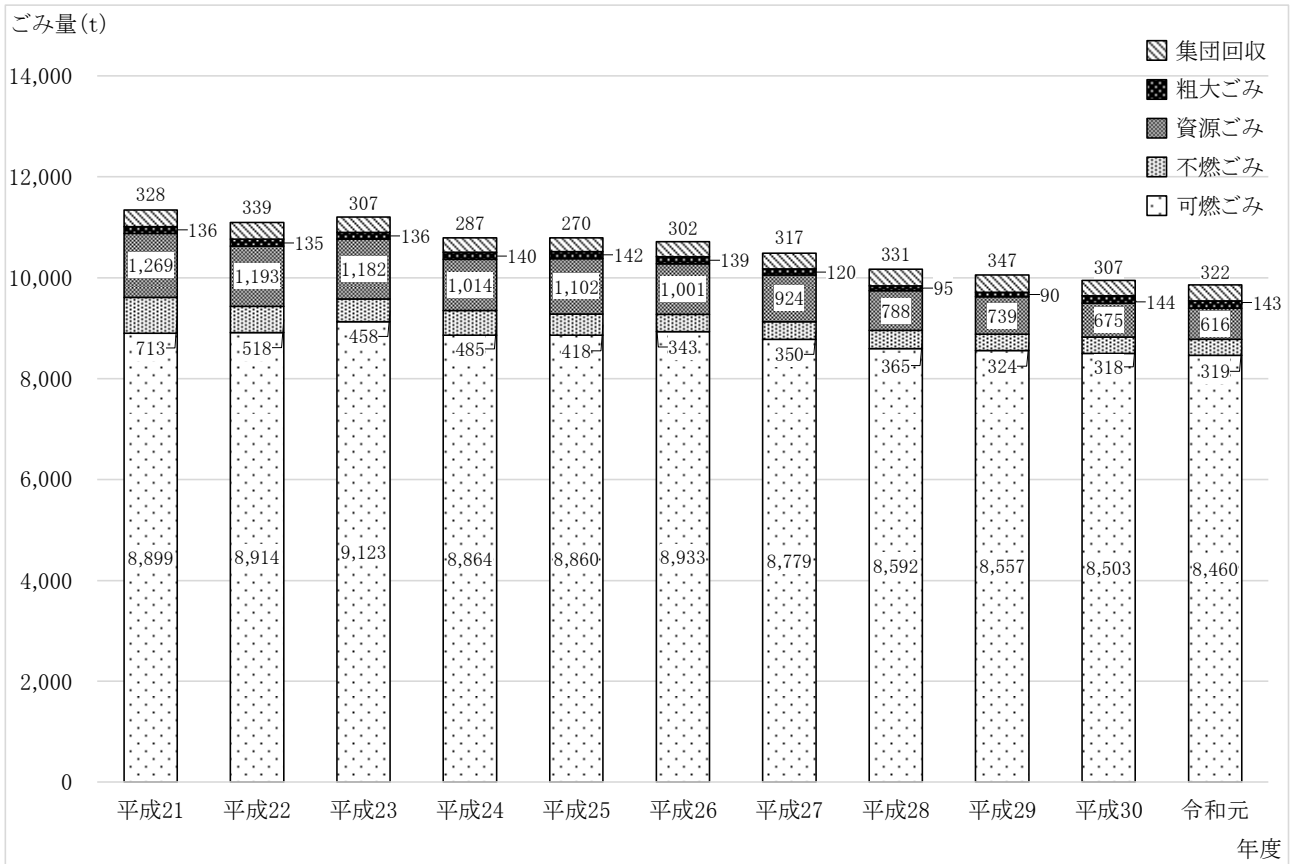


図 3-2-2 ごみ排出量（ごみ種別）の実績の推移

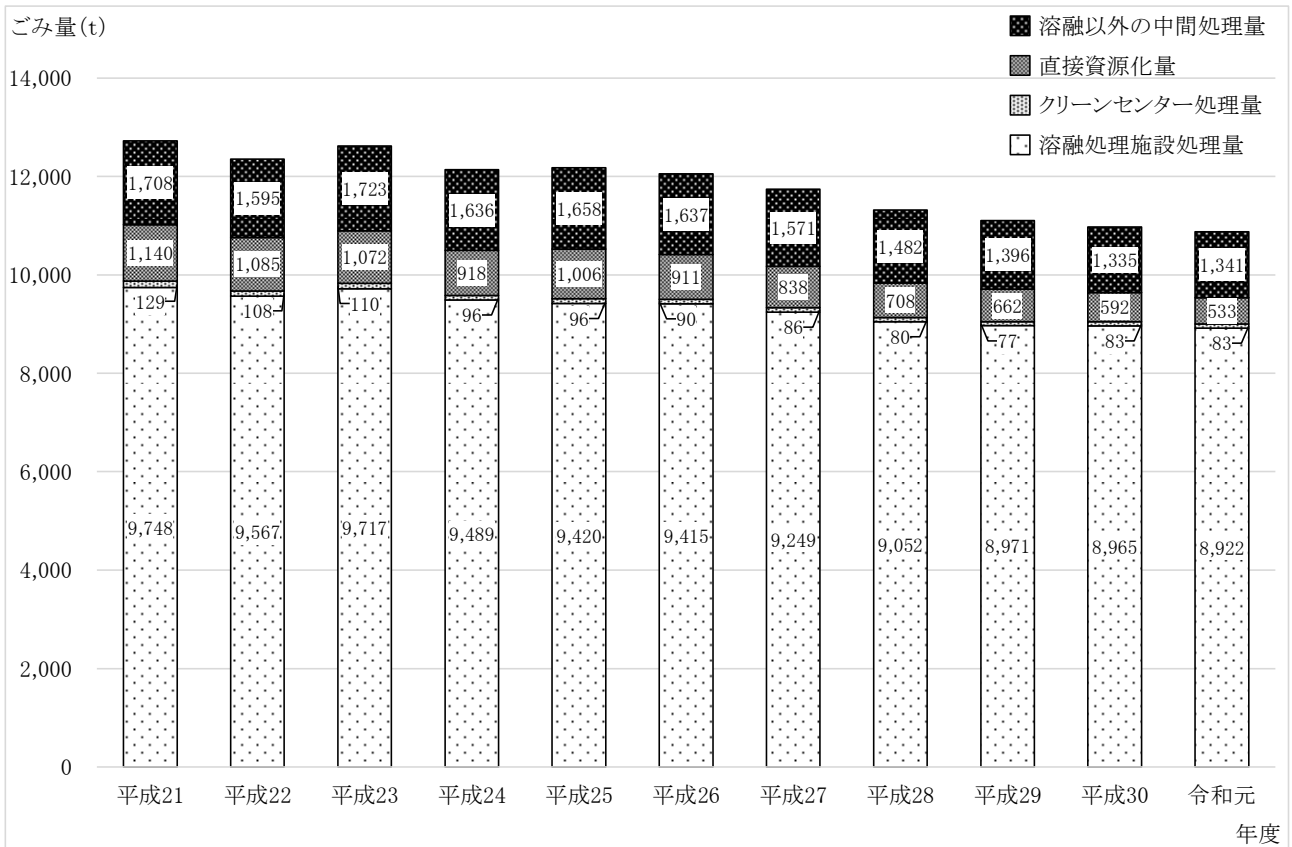


図 3-2-3 ごみ処理量の実績の推移

表 3-2-1 ごみ排出量（搬入形態別）の実績の推移

区分/年度		単位	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
年間	行政区域内人口	人	35,101	34,662	34,243	33,968	33,368	32,778	32,218	31,788	31,258	30,653	30,048	
	計画収集人口	人	35,101	34,662	34,243	33,968	33,368	32,778	32,218	31,788	31,258	30,653	30,048	
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収集ごみ	可燃ごみ	t/年	6,448	6,525	6,661	6,539	6,495	6,536	6,412	6,071	5,950	5,903	5,923
		不燃ごみ	t/年	657	460	409	430	374	317	321	333	306	299	298
		資源ごみ	t/年	1,187	1,128	1,111	960	1,048	950	873	743	696	628	570
		粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	t/年	8,292	8,113	8,181	7,929	7,917	7,803	7,606	7,147	6,952	6,830	6,791
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	t/年	368	318	297	270	265	242	253	287	213	225	233
		不燃ごみ	t/年	56	58	49	55	44	26	29	32	18	19	21
		資源ごみ	t/年	82	65	71	54	54	51	51	45	43	47	46
		粗大ごみ	t/年	136	135	136	140	142	139	120	95	90	144	143
		計	t/年	642	576	553	519	505	458	453	459	364	435	443
	合計	可燃ごみ	t/年	6,816	6,843	6,958	6,809	6,760	6,778	6,665	6,358	6,163	6,128	6,156
不燃ごみ		t/年	713	518	458	485	418	343	350	365	324	318	319	
資源ごみ		t/年	1,269	1,193	1,182	1,014	1,102	1,001	924	788	739	675	616	
粗大ごみ		t/年	136	135	136	140	142	139	120	95	90	144	143	
計	t/年	8,934	8,689	8,734	8,448	8,422	8,261	8,059	7,606	7,316	7,265	7,234		
許可収集可燃	t/年	2,083	2,071	2,165	2,055	2,100	2,155	2,114	2,234	2,394	2,375	2,304		
災害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
集団回収	t/年	328	339	307	287	270	302	317	331	347	307	322		
ごみ総排出量	t/年	11,345	11,099	11,206	10,790	10,792	10,718	10,490	10,171	10,057	9,947	9,860		
1人1日当たり	収集ごみ	可燃ごみ	g/人・日	503.3	515.7	532.9	526.0	533.3	546.3	543.8	523.2	521.5	527.6	538.6
		不燃ごみ	g/人・日	51.3	36.4	32.7	34.6	30.7	26.5	27.2	28.7	26.8	26.7	27.1
		資源ごみ	g/人・日	92.6	89.2	88.9	77.2	86.0	79.4	74.0	64.0	61.0	56.1	51.8
		粗大ごみ	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	g/人・日	647.2	641.3	654.5	637.8	650.0	652.2	645.0	616.0	609.3	610.5	617.5
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	g/人・日	28.7	25.1	23.8	21.7	21.8	20.2	21.5	24.7	18.7	20.1	21.2
		不燃ごみ	g/人・日	4.4	4.6	3.9	4.4	3.6	2.2	2.5	2.8	1.6	1.7	1.9
		資源ごみ	g/人・日	6.4	5.1	5.7	4.3	4.4	4.3	4.3	3.9	3.8	4.2	4.2
		粗大ごみ	g/人・日	10.6	10.7	10.9	11.3	11.7	11.6	10.2	8.2	7.9	12.9	13.0
		計	g/人・日	50.1	45.5	44.3	41.7	41.5	38.3	38.4	39.6	31.9	38.9	40.3
	合計	可燃ごみ	g/人・日	532.0	540.8	556.7	547.7	555.1	566.5	565.2	548.0	540.2	547.7	559.8
		不燃ごみ	g/人・日	55.7	41.0	36.6	39.0	34.3	28.7	29.7	31.5	28.4	28.4	29.0
		資源ごみ	g/人・日	99.0	94.3	94.6	81.5	90.4	83.7	78.4	67.9	64.8	60.3	56.0
		粗大ごみ	g/人・日	10.6	10.7	10.9	11.3	11.7	11.6	10.2	8.2	7.9	12.9	13.0
計	g/人・日	697.3	686.8	698.8	679.5	691.5	690.5	683.4	655.5	641.2	649.3	657.8		
許可収集可燃	g/人・日	162.6	163.7	173.2	165.3	172.4	180.1	179.3	192.5	209.8	212.3	209.5		
災害ごみ	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
集団回収	g/人・日	25.7	26.8	24.6	23.1	22.2	25.2	26.9	28.5	30.4	27.4	29.3		
ごみ総排出量	g/人・日	885.6	877.3	896.6	867.9	886.1	895.9	889.6	876.6	881.5	889.1	896.6		
1日当たり	収集ごみ	可燃ごみ	t/日	17.67	17.88	18.25	17.87	17.79	17.91	17.52	16.63	16.30	16.17	16.18
		不燃ごみ	t/日	1.80	1.26	1.12	1.17	1.02	0.87	0.88	0.91	0.84	0.82	0.81
		資源ごみ	t/日	3.25	3.09	3.04	2.62	2.87	2.60	2.39	2.04	1.91	1.72	1.56
		粗大ごみ	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	t/日	22.72	22.23	22.41	21.66	21.68	21.38	20.78	19.58	19.05	18.71	18.55
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	t/日	1.01	0.87	0.81	0.74	0.73	0.66	0.69	0.79	0.58	0.62	0.64
		不燃ごみ	t/日	0.15	0.16	0.13	0.15	0.12	0.07	0.08	0.09	0.05	0.05	0.06
		資源ごみ	t/日	0.22	0.18	0.19	0.15	0.15	0.14	0.14	0.12	0.12	0.13	0.13
		粗大ごみ	t/日	0.37	0.37	0.37	0.38	0.39	0.38	0.33	0.26	0.25	0.39	0.39
		計	t/日	1.75	1.58	1.50	1.42	1.39	1.25	1.24	1.26	1.00	1.19	1.21
	合計	可燃ごみ	t/日	18.68	18.75	19.06	18.61	18.52	18.57	18.21	17.42	16.88	16.79	16.82
		不燃ごみ	t/日	1.95	1.42	1.25	1.32	1.14	0.94	0.96	1.00	0.89	0.87	0.87
		資源ごみ	t/日	3.47	3.27	3.23	2.77	3.02	2.74	2.52	2.16	2.02	1.85	1.68
		粗大ごみ	t/日	0.37	0.37	0.37	0.38	0.39	0.38	0.33	0.26	0.25	0.39	0.39
計	t/日	24.47	23.81	23.91	23.08	23.07	22.63	22.02	20.84	20.04	19.90	19.77		
許可収集可燃	t/日	5.71	5.67	5.93	5.61	5.75	5.90	5.78	6.12	6.56	6.51	6.30		
災害ごみ	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
集団回収	t/日	0.90	0.93	0.84	0.78	0.74	0.83	0.87	0.91	0.95	0.84	0.88		
ごみ総排出量	t/日	31.08	30.41	30.68	29.47	29.56	29.36	28.66	27.87	27.55	27.25	26.94		

資料：一般廃棄物処理事業実態調査 行政区域内人口：各年度3月末人口

表 3-2-2 ごみ処理量の実績の推移

単位：t/年

区分/年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
処理・処分量合計	12,725	12,355	12,622	12,139	12,180	12,053	11,744	11,322	11,106	10,975	10,879
東部清掃施設組合処理量	9,877	9,675	9,827	9,585	9,516	9,505	9,335	9,132	9,048	9,048	9,005
溶融施設処理量	9,748	9,567	9,717	9,489	9,420	9,415	9,249	9,052	8,971	8,965	8,922
クリーンセンター処理量	129	108	110	96	96	90	86	80	77	83	83
溶融以外の中間処理量	1,708	1,595	1,723	1,636	1,658	1,637	1,571	1,482	1,396	1,335	1,341
最終処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却残さ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間処理後	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化量合計①+②+③+④	3,176	3,019	3,102	2,841	2,934	2,850	2,726	2,521	2,405	2,234	2,196
紙類合計	1,117	1,080	1,069	929	977	922	883	795	756	678	630
紙類	319	329	297	277	260	280	305	308	326	290	299
紙バック	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
段ボール	132	130	128	129	128	114	107	105	108	81	67
新聞	391	394	404	340	386	349	309	248	205	204	163
雑誌	273	225	238	181	201	177	160	132	115	101	99
缶・金属類	173	151	151	129	124	115	108	100	92	92	96
スチール缶	29	30	27	23	17	14	11	10	9	8	8
アルミ缶	37	38	37	35	32	28	25	23	20	18	17
食缶等	107	83	87	71	75	73	72	67	63	66	71
ガラス類	260	258	229	201	229	217	215	180	195	171	165
無色	114	119	101	92	99	94	110	82	90	73	73
茶色	116	119	98	100	103	95	81	82	82	81	74
その他の色	30	20	30	9	27	28	24	16	23	17	18
リユース瓶	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	47	43	39	42	42	39	35	35	34	36	37
布類	0	0	0	0	0	10	0	9	9	5	10
溶融メタル	227	218	224	220	162	200	177	166	153	147	159
溶融スラグ	1,003	912	1,031	966	1,104	1,002	981	879	897	855	851
飛灰	349	357	358	354	296	345	327	357	269	250	248
直接資源化量①	1,140	1,085	1,072	918	1,006	911	838	708	662	592	533
紙類	797	750	771	651	716	641	577	486	429	387	330
紙バック	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
段ボール	132	130	128	129	128	114	107	105	108	81	67
新聞	391	394	404	340	386	349	309	248	205	204	163
雑誌	273	225	238	181	201	177	160	132	115	101	99
缶・金属類	83	77	72	66	61	53	46	42	38	34	38
スチール缶	29	30	27	23	17	14	11	10	9	8	8
アルミ缶	37	38	37	35	32	28	25	23	20	18	17
食缶等	17	9	8	8	12	11	10	9	9	8	13
ガラス類	260	258	229	201	229	217	215	180	195	171	165
無色	114	119	101	92	99	94	110	82	90	73	73
茶色	116	119	98	100	103	95	81	82	82	81	74
その他の色	30	20	30	9	27	28	24	16	23	17	18
溶融施設資源化量②	1,579	1,487	1,613	1,540	1,562	1,547	1,485	1,402	1,319	1,252	1,258
溶融メタル	227	218	224	220	162	200	177	166	153	147	159
溶融スラグ	1,003	912	1,031	966	1,104	1,002	981	879	897	855	851
飛灰	349	357	358	354	296	345	327	357	269	250	248
中間処理施設資源化量③	129	108	110	96	96	90	86	80	77	83	83
缶・金属類	82	65	71	54	54	51	51	45	43	47	46
食缶等	82	65	71	54	54	51	51	45	43	47	46
ペットボトル	47	43	39	42	42	39	35	35	34	36	37
集団回収量④	328	339	307	287	270	302	317	331	347	307	322
紙類合計	320	330	298	278	261	281	306	309	327	291	300
紙類	319	329	297	277	260	280	305	308	326	290	299
紙バック	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
缶・金属類	8	9	8	9	9	11	11	13	11	11	12
食缶等	8	9	8	9	9	11	11	13	11	11	12
リユース瓶	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	0	0	0	0	0	10	0	9	9	5	10

※ 集団回収の紙類には段ボール、新聞、雑誌が含まれる。

3 ごみの性状

1) 可燃ごみ

平成 21 年度から令和元年度までの香川東部溶融クリーンセンターにおける可燃ごみの性状の推移を表 3-3-1 に示す。

ごみの種類・組成をみると、平成 21 年度から令和元年度までの総平均値では、紙・布類が最も多く、全体の 4 割を占めている。ごみの種類・組成、ごみの三成分の季節変動は比較的少ない。低位発熱量については、最小値 5,990kJ/kg～最大値 15,820kJ/kg（総平均値 9,422kJ/kg）であり、以前より変動が大きい。

表 3-3-1 可燃ごみの性状の推移（香川東部溶融クリーンセンター）

測定年月日	ごみの種類・組成							単位容積重量 kg/m ³	ごみの三成分			低位発熱量 (実測値) kJ/kg
	紙・布類	合成樹脂類	木・竹・ワラ類	厨芥類	不燃物類	その他	水分		灰分	可燃分		
	%	%	%	%	%	%	%		%	%		
平成 21年度	H21. 6. 4	51.1	26.5	10.6	4.5	2.4	4.9	148	44.4	7.4	48.2	9,290
	H21. 9. 3	47.1	22.5	15.0	7.2	2.1	6.1	146	43.1	7.7	49.2	9,790
	H21. 11. 5	39.7	20.4	23.6	4.6	7.1	4.6	136	40.9	10.5	48.6	9,540
	H22. 2. 2	45.5	20.8	12.8	6.9	7.5	6.5	142	45.5	10.0	44.5	8,540
平成 22年度	H22. 5. 26	60.1	17.9	8.9	3.2	5.5	4.4	105	38.1	9.7	52.2	8,240
	H22. 9. 2	30.5	26.4	13.0	2.5	17.4	10.2	245	39.6	11.6	48.8	7,500
	H22. 12. 2	51.8	13.7	10.9	9.5	11.1	3.0	190	33.2	6.3	60.5	8,560
平成 23年度	H23. 2. 24	49.9	12.8	16.5	5.4	7.5	7.9	235	41.6	8.2	50.2	8,510
	H23. 6. 1	35.7	34.9	5.3	6.7	5.8	11.6	200	40.2	11.1	48.7	8,160
	H23. 8. 25	25.3	25.7	22.6	5.4	9.2	11.8	162	41.7	13.5	44.8	7,410
	H23. 12. 2	25.3	38.8	11.6	3.3	7.8	13.2	172	42.1	12.2	45.7	7,530
平成 24年度	H24. 3. 1	39.7	38.1	6.1	5.7	1.4	9.0	142	39.6	8.4	52.0	8,790
	H24. 6. 14	18.3	19.0	24.9	9.6	2.7	25.5	169	44.6	10.9	44.5	9,460
	H24. 8. 29	30.9	25.5	21.8	6.5	4.9	10.4	184	49.2	9.1	41.7	8,490
	H24. 12. 7	22.2	29.5	22.6	10.1	2.8	12.8	154	43.0	9.8	47.2	10,710
平成 25年度	H25. 2. 28	39.5	26.9	9.5	4.5	1.8	17.8	171	45.0	8.4	46.6	10,130
	H25. 6. 7	37.8	14.8	23.3	8.4	1.8	13.9	156	47.3	8.3	44.4	8,700
	H25. 9. 6	48.3	16.5	12.0	10.7	4.1	8.4	186	53.0	7.3	39.7	9,000
	H25. 12. 5	37.4	16.1	15.7	8.3	5.3	17.2	153	44.2	10.9	44.9	8,240
平成 26年度	H26. 2. 21	46.1	11.4	12.4	10.9	7.2	12.0	177	51.9	9.8	38.3	7,820
	H26. 6. 9	54.3	22.1	8.3	7.6	4.6	3.1	135	41.9	10.6	47.5	-
	H26. 8. 27	37.4	26.4	20.8	8.3	4.0	3.1	180	52.0	6.8	41.2	7,330
	H26. 11. 20	44.1	22.7	14.6	9.5	4.3	4.8	151	41.1	13.1	45.8	-
平成 27年度	H27. 2. 18	49.4	30.0	2.4	8.8	4.1	5.3	218	45.2	11.1	43.7	-
	H27. 5. 28	38.3	44.4	5.3	5.1	2.3	4.2	107	26.2	20.6	58.6	15,820
	H27. 8. 27	47.5	25.7	8.1	14.1	2.6	2.0	126	51.6	6.1	42.3	8,000
	H27. 11. 20	51.1	24.5	8.5	10.0	2.2	3.7	132	43.6	8.4	48.0	9,750
平成 28年度	H28. 2. 18	47.2	24.1	6.7	9.8	8.8	3.3	150	47.2	15.8	37.0	8,960
	H28. 5. 30	29.4	16.4	19.1	8.3	20.7	6.1	250	36.2	18.7	45.1	9,970
	H28. 8. 10	46.0	15.8	20.4	9.4	2.8	5.6	235	42.4	10.0	47.6	11,490
	H28. 11. 25	34.2	12.5	17.0	12.3	7.5	16.5	225	26.9	22.7	50.4	12,220
平成 29年度	H29. 2. 20	16.9	8.7	16.1	2.6	22.6	33.1	320	23.3	42.4	34.3	10,630
	H29. 6. 9	38.7	22.0	23.8	7.5	3.6	4.4	136	40.3	9.6	50.1	7,530
	H29. 8. 10	41.8	25.4	13.7	8.3	7.5	3.3	135	41.6	11.7	46.7	10,380
	H29. 11. 2	48.8	15.6	13.5	9.8	6.2	6.1	127	43.2	11.9	44.9	9,670
平成 30年度	H30. 2. 9	53.8	23.0	6.1	7.5	5.4	4.2	146	40.3	14.3	45.4	10,670
	H30. 5. 24	33.4	28.5	12.9	14.0	9.0	2.2	127	47.4	9.1	43.5	9,500
	H30. 8. 30	41.9	26.0	9.5	3.9	9.3	9.4	131	32.8	21.2	46.0	12,180
	H30. 11. 9	39.7	28.9	10.1	8.1	2.8	10.4	135	49.4	10.1	40.5	9,920
令和 元年度	H31. 2. 1	33.0	32.9	13.2	9.3	5.2	6.4	121	43.7	13.1	43.2	11,010
	R1. 5. 22	47.9	26.1	11.9	3.8	3.1	7.2	135	37.4	8.7	53.9	11,800
	R1. 8. 5	34.8	41.0	2.8	1.5	13.1	6.8	153	42.7	12.7	44.6	6,150
	R1. 11. 14	37.2	28.9	19.8	9.5	2.2	2.4	123	40.8	9.2	50.0	12,930
	R2. 2. 19	30.0	18.3	20.1	10.6	5.8	15.2	212	44.1	8.7	47.2	5,990
総平均値		40.0	23.8	13.7	7.6	6.3	8.6	166	42.0	11.8	46.3	9,422
最大値		60.1	44.4	24.9	14.1	22.6	33.1	320	53.0	42.4	60.5	15,820
最小値		16.9	8.7	2.4	1.5	1.4	2.0	105	23.3	6.1	34.3	5,990
春季平均		40.0	25.0	14.0	7.0	6.0	8.0	152	40.0	11.0	49.0	9,847
夏季平均		39.0	25.0	15.0	7.0	7.0	7.0	171	45.0	11.0	45.0	8,884
秋季平均		39.0	23.0	15.0	9.0	5.0	9.0	154	41.0	11.0	48.0	9,907
冬季平均		41.0	22.0	11.0	7.0	7.0	11.0	185	42.0	14.0	44.0	9,105

4 ごみの減量化・再資源化の現状

1) 市の資源回収（直接資源化量）の現状

本市の資源化量（直接資源化量）の推移を図 3-4-1 及び表 3-4-1 に示す。

本市の資源化量（直接資源化量）は、最も回収量の多かった平成 21 年度が 1,140t/年であったのに対し、令和元年度が 533t/年と大幅に減少している。

品目別にみると、紙類、缶、ビン類全てが減少傾向にある。特に紙類は平成 25 年度の 716t/年に対して、令和元年度では 330t/年と約 53.9%減少している。

資源回収の方法としては、ステーション方式による定期収集のほか、大内クリーンセンターへの直接搬入の受け入れ等により、資源回収率の向上に努めている。

なお、平成 26 年度より缶及びビン類は香川県東部清掃施設組合の香川東部再資源化センターにて処理を行っている。

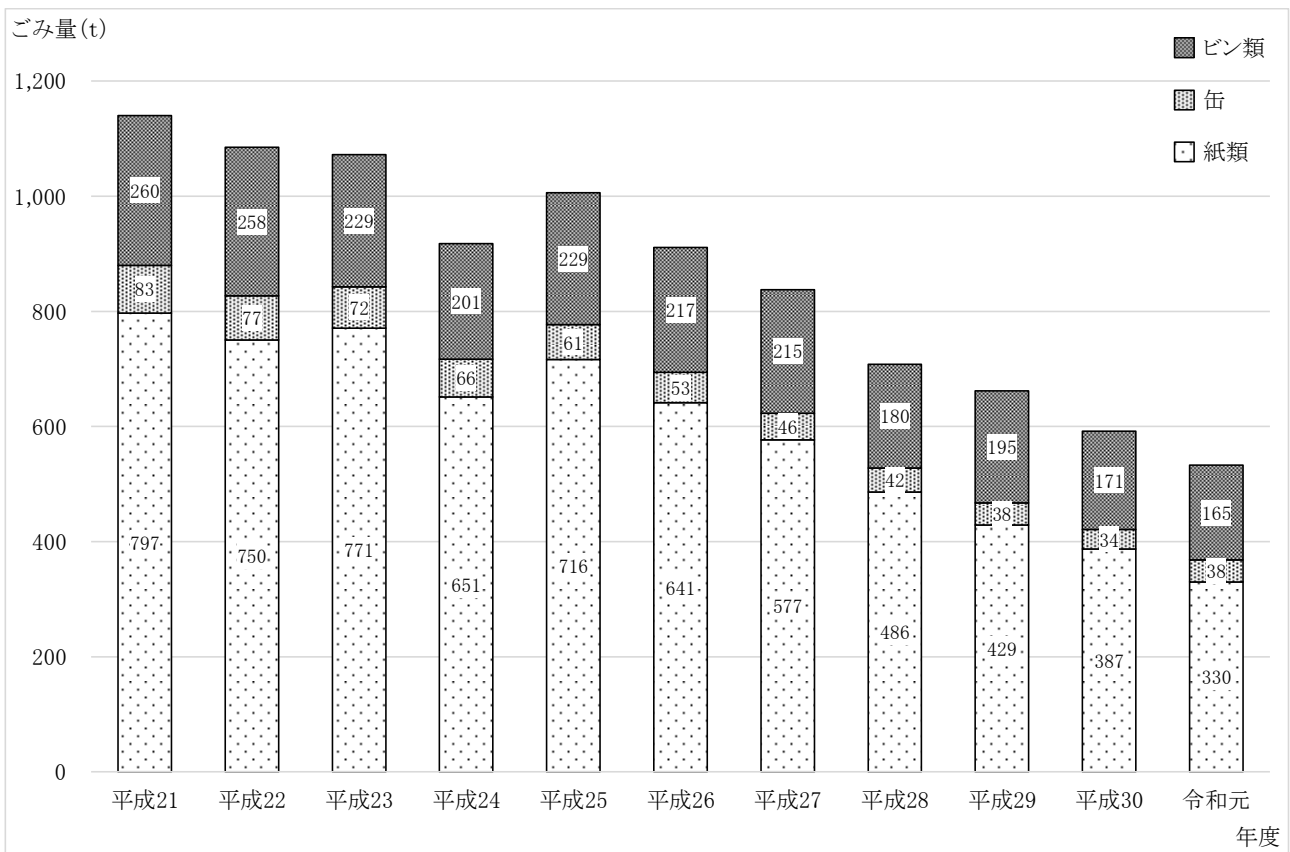


図 3-4-1 市の資源化量（直接資源化量）の推移

表 3-4-1 市の資源化量（直接資源化量）の推移

単位：t/年

区分/年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
資源化量合計	1,140	1,085	1,072	918	1,006	911	838	708	662	592	533
紙類	797	750	771	651	716	641	577	486	429	387	330
紙パック	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
段ボール	132	130	128	129	128	114	107	105	108	81	67
新聞	391	394	404	340	386	349	309	248	205	204	163
雑誌	273	225	238	181	201	177	160	132	115	101	99
缶	83	77	72	66	61	53	46	42	38	34	38
スチール缶	29	30	27	23	17	14	11	10	9	8	8
アルミ缶	37	38	37	35	32	28	25	23	20	18	17
食缶等	17	9	8	8	12	11	10	9	9	8	13
ビン類	260	258	229	201	229	217	215	180	195	171	165
無色	114	119	101	92	99	94	110	82	90	73	73
茶色	116	119	98	100	103	95	81	82	82	81	74
その他の色	30	20	30	9	27	28	24	16	23	17	18

2) 排出抑制・減量化・資源化施策の現状と実績

(1) 生ごみの自家処理の現状

本市では、市内の各家庭から排出される生ごみの減量化及び分別意識の向上を目的として、「東かがわ市生ごみ堆肥化容器等購入費補助金交付要綱」を施行し、表 3-4-2 に示すとおり補助金の交付を行っている。また、平成 21 年度から令和元年度までの生ごみ処理機等購入費補助台数及び金額の推移を表 3-4-3 に示す。

表 3-4-2 補助対象機器及び補助対象金額

補助対象機器	補助金額	備考
電動生ごみ処理機	1 台 20,000 円	1 世帯につき 1 台を限度
コンポスト	1 基 3,000 円	1 世帯につき 2 基を限度
EM容器	1 個 750 円	1 世帯につき 2 個を限度
EMぼかし	1 袋 150 円	1 世帯 1 カ月につき 5 袋を限度

※ 購入価格の 1/2 又は補助金額のいずれか低い額を限度とする。

※ 電動生ごみ処理機は、その耐用年数の期間（5年間）内は申請できない。

表 3-4-3 生ごみ処理機等購入費補助台数及び金額の推移

年度/区分	電動生ごみ処理機 (台)	コンポスト (基)	EM容器 (個)	EMぼかし (袋)	決算額 (千円)
平成 21	15	12	0	37	333
平成 22	30	8	0	5	620
平成 23	9	10	0	18	206
平成 24	1	11	0	15	50
平成 25	6	20	2	18	165
平成 26	7	7	1	23	161
平成 27	11	13	4	41	259
平成 28	1	24	0	42	84
平成 29	7	11	0	23	145
平成 30	6	10	0	38	127

(2) 動植物性残さの現状

事業所から排出される一般廃棄物のうち、動植物性残さ（肉くず、骨くず、皮くず、魚くず、天ぷらくず等）については、「東かがわ市一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱」による一般廃棄物再生業（再生輸送）の指定を受けた指定業者が各事業所と契約して、再生活用の指定を受けた業者へ収集運搬している。

(3) 小型家電リサイクルの現状

本市では、平成 25 年 10 月から市内の各家庭から排出される小型家電の回収・リサイクルを行っている。回収対象品目を表 3-4-4 に、回収量の推移を表 3-4-5 に示す。

表 3-4-4 回収対象品目

回収対象品目 (21 品目)	デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯型ゲーム機、設置型ゲーム機、電話機、ポータブルラジオ、ポータブルDVDビデオ、MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ（フラッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤ（HD D）、CDプレーヤ、テープレコーダ（デッキを除く）、ICレコーダ、電子辞書、電卓、カーナビゲーションシステム、VIC Sユニット、ETC車載ユニット、携帯電話（情報通信端末を含む）、公衆用PHS端末、電子機器付属品（リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等）
-------------------	---

表 3-4-5 回収量の推移

区分/年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
個数(個)	681	1,476	1,139	—*	—*	—*	—*
重量(kg)	369	1,266	1,033	796	1,352	944	1,882

※平成 28 年度以降は処理個数の集計を行っていない。

(4) 集団回収の現状

集団回収については、「東かがわ市資源リサイクル活動奨励金交付要綱」を施行し、資源リサイクル活動実施団体に対して奨励金を交付して、集団資源回収を推進している。集団回収対象団体及び品目を表 3-4-6、集団回収量の推移を表 3-4-7 及び図 3-4-2 に示す。

集団回収量のうち、新聞、雑誌、段ボールが特に多く、全体の 90%以上を占めている状態である。

布類は平成 28 年度より新たに追加された品目である。

表 3-4-6 集団回収対象団体及び品目

対象団体	自治会、子ども会、PTA、婦人会、老人会等の営利目的でなく、リサイクル資源の回収活動を行う団体
対象品目	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、飲料用アルミ缶、飲料用スチール缶、ビールびん、一升びん、布類
奨励金の額	重量 1 kg につき 5 円（年度内に申請は 4 回まで、1 回の申請での限度額は 5 万円）

表 3-4-7 集団回収量の推移

単位：t

年度/区分	新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	アルミ缶	スチール缶	ビール瓶	一升瓶	布類	合計
平成25	153.0	51.9	55.3	0.8	6.6	2.6	0.1	0.1	0.0	270.4
平成26	154.6	55.7	69.6	0.6	5.7	1.8	0.1	0.2	0.0	288.2
平成27	157.2	54.0	94.0	0.7	7.2	3.3	0.0	0.1	0.0	316.6
平成28	157.3	52.0	99.1	1.2	8.9	4.4	0.0	0.1	8.8	331.8
平成29	159.0	53.1	113.9	1.0	8.1	2.5	0.1	0.1	8.7	346.5
平成30	130.0	45.9	113.9	1.1	8.5	2.9	0.1	0.0	4.9	307.3
令和元	129.6	56.1	114.1	0.6	8.9	2.6	0.0	0.1	10.0	322.1

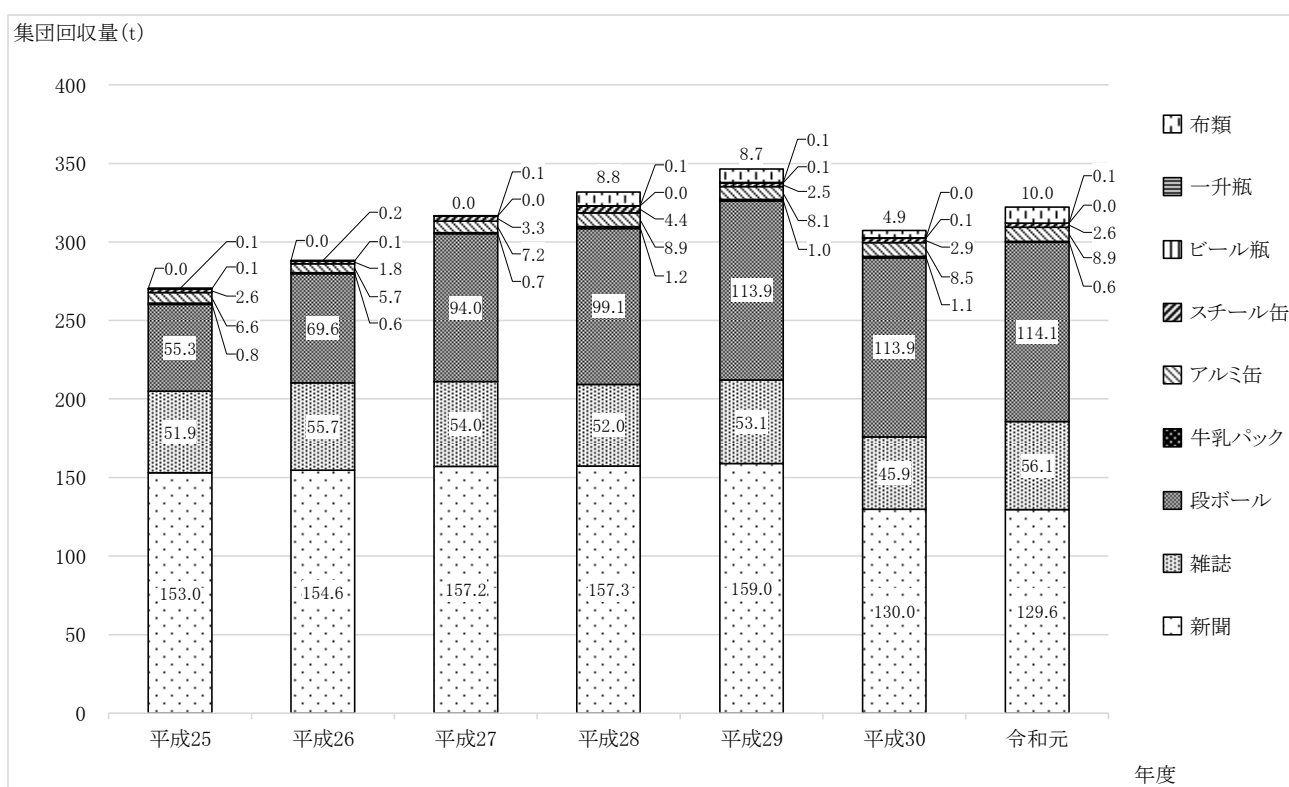


図 3-4-2 集団回収量の推移

(5) ごみ処理手数料の現状

収集可燃ごみについては、次のとおり、指定ごみ袋制を採用している。

① 収集可燃ごみ

ごみ袋1袋につき 大 40L 30円

小 25L 20円

② 個別収集

家庭系一般廃棄物のうち、粗大ごみの定期収集は行っていないため、軽トラック等の手配ができず大内クリーンセンターへ直接搬入（持込み）できない市民については、手数料

(4,000円)を徴収して、シルバー委託による個別収集(1世帯、年1回、200kgを限度。)を行っている。

③ 直接搬入

家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物については、次により手数料を徴収し、大内クリーンセンターで直接搬入ごみの受入れを行っている。

- ・可燃ごみ・不燃ごみ 10kg ごとに 100 円
- ・粗大ごみ 10kg ごとに 200 円

(6) 環境学習・イベント等、その他の排出抑制・減量化・資源化施策

本市において、これまで行われてきた主なその他の排出抑制・減量化・資源化施策を以下に示す。

- ・市民への啓発・情報提供
- ・市の事務事業における発生抑制・再生利用
- ・ごみ処理費用の有料化
- ・生ごみ減量化の促進
- ・資源リサイクル活動実施団体への支援
- ・「東かがわ市環境美化促進委員会」への支援
- ・分別収集の徹底

5 収集運搬の状況

1) 分別収集区分

本市の分別収集区分、収集回数、排出方法を表 3-5-1 に示す。令和 2 年 4 月現在、大別すると「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」に分けることができる。

本市では収集ごみのうち、「可燃ごみ」を指定ごみ袋で排出することとしている。「不燃ごみ」は、金属類やガラス類のほかに、スプレー缶の分別収集を行っている。

なお、令和 3 年 4 月から不燃物として水銀廃棄物の分別収集を行う予定である。

表 3-5-1 分別収集区分、収集回数、排出方法

区 分		内 容	収集回数	排出方法	
収集 ごみ	可燃ごみ	生ごみ、木くず等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	不燃ごみ	金属類、瀬戸もの、ガラス類 (乾電池除く)	原則月 2 回	内容物毎に束ねるか、袋に入れる	
	(スプレー缶)	スプレー缶、ライター	原則月 2 回	専用の収集ネット袋に入れる	
	(水銀含有ごみ)	蛍光灯、乾電池等	原則月 2 回	購入時の箱に入れる 専用の収集ネット袋に入れる	
	粗大ごみ	机、布団、扇風機、タンスなど 一辺が 40cm 以上の製品	個別収集 (有料) 年 1 回	原則大内クリーンセンターへ直接持込	
	資源 ごみ	缶類	スチール缶、アルミ缶、	原則月 2 回	収集ネット袋に入れる
		ビン類	無色ビン、茶色ビン、その他の色のビン	原則月 2 回	収集カゴに入れる
		紙類	紙パック、段ボール、新聞、雑誌	原則月 2 回	ひもで束ねる
		ペットボトル	—	原則月 2 回	収集ネット袋に入れる

本市において回収できないごみ（非処理対象ごみ）を表 3-5-2 に示す。主に冷蔵庫やパソコンなどの「各種リサイクル法対象製品」、農薬やドラム缶などの「有害物・危険物」、バイクなどの「処理困難物」等が回収できないごみとなっている。

表 3-5-2 非処理対象ごみ

区 分	内 容
各種リサイクル法対象製品	エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、パソコン、洗濯機、衣類乾燥機等
有害物・危険物	劇薬（廃油、農薬、殺虫剤等）、ドラム缶、バッテリー、消火器等
産業廃棄物	産業廃棄物（燃え殻・汚泥・廃プラスチック類等）
処理困難物	建設廃材（瓦・レンガ・ブロック・土石等）、バイク（原付～大型）、自動車、タイヤ、農業用機械器具等

2) 収集運搬体制

本市における委託または許可業者の収集運搬機材を表 3-5-3 に示す。

表 3-5-3 収集運搬機材

委 託		許 可	
車 種	台数 (台)	車 種	台数 (台)
2t～4t パッカー車	26	2t～4t パッカー車	49
6t パッカー車	1	6t パッカー車	3
2t 平ボディ	4	2t 平ボディ	3
2t ダンプトラック	5	2t ダンプトラック	5
4t コンテナ	6	4t ダンプトラック	1
10t コンテナ	1	4t コンテナ	4
2t キャブオーバー	2	8t コンテナ	1
軽キャブオーバー	5	12t コンテナ	1
軽トラック	4	2t アームロール車	1
バン	3	4t アームロール車	5
軽アームロール	1	10t アームロール車	1
		2t～4t キャブオーバー	7
		軽キャブオーバー	5
		軽トラック	20
		バン	4
合 計	58	合 計	110

※令和2年3月31日現在

3) 収集方法

本市における収集方法は、主にステーション方式によって行われている。本市におけるステーション設置状況は、表 3-5-4 に示すとおりである。

収集回数は、可燃ごみが週2回、不燃ごみが原則月2回、資源ごみが原則月2回となっている。

表 3-5-4 ステーション設置状況

単位：箇所

	可燃ごみ ^{※1}	不燃ごみ ^{※1}	資源ごみ ^{※1}	合 計 ^{※2}
ステーション数	696	383	383	1,079

※1 令和2年3月末現在

※2 不燃ごみ、資源ごみは同じ箇所である。

※3 収集カゴ、収集ネット袋を設置し、収集を行っている。

4) 許可収集可燃

事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた許可業者が各事業所との契約により、香川東部溶融クリーンセンターへ有料（処分費は、20,000 円/t）で直接搬入している。

また、家庭から排出される買い替え以外の家電4品目（特定家庭用機器再商品化法第2条第4項で定められた特定家庭用機器）の引取りについても、一般廃棄物収集運搬業の許可により、許可業者が同法で指定された引取場所へ収集運搬している。

6 中継・運搬・中間処理体制の状況

1) ごみ処理施設の概要

(1) 大内クリーンセンターの概要

大内クリーンセンターの概要を表 3-6-1 に示す。

大内クリーンセンターはごみの積替え、保管、中継及び中間処理を行うストックヤード設備、管理棟で構成される。平成 23 年度に旧焼却施設の解体撤去及びストックヤード等の施設整備を行い、現在に至る。

表 3-6-1 大内クリーンセンターの概要

施設名称	大内クリーンセンター
所在地	東かがわ市川東 1513 番地 3
稼働開始	昭和 59 年 3 月
ストックヤード設備 (処理内容・処理能力)	切断機（粗大ごみの切断：4t/5h）

(2) 香川東部再資源化センターの概要

香川東部再資源化センターの概要を表 3-6-2 に示す。

平成 26 年 4 月から香川東部再資源化センターが整備され、東かがわ市とさぬき市が、それぞれ実施してきた缶・ビンのリサイクルを一括で処理し、資源化している。

表 3-6-2 香川東部再資源化センターの概要

施設名称	香川東部再資源化センター
所在地	香川県さぬき市長尾東 3100 番地 1
処理方式	缶類、ビン類の資源化
稼働開始	平成 26 年 4 月
処理能力	缶類:0.8t/日 ビン類:2.9t/日 計 3.7t/日
処理対象区域	東かがわ市、さぬき市

(3) 香川東部溶融クリーンセンターの概要

本市で発生する可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及びペットボトルは、2市1町（さぬき市、東かがわ市、三木町）で構成する香川県東部清掃施設組合の施設で共同処理を行っている。

香川東部溶融クリーンセンターの概要を表 3-6-3 に示す。

溶融処理により発生するスラグ及びメタルは全量資源化を行っており、飛灰（集じん灰）についても平成 15 年度から業者委託による資源化（金属回収・製錬原料化）を行っているため、施設から発生する残さとして最終処分を行うものは、一切ない。また、排ガスを利用した熱利用を行っており、施設内の電力等としてエネルギー活用している。

表 3-6-3 香川東部溶融クリーンセンターの概要

施設名称	香川東部溶融クリーンセンター
所在地	香川県さぬき市長尾東 3013 番地
敷地面積	約 17,200m ²
ごみ溶融処理施設	
処理方式	全連続高温溶融方式
稼働開始	平成 9 年 6 月（3 号炉：平成 14 年 4 月稼働）
処理能力	210t/日（70t/24h×3 炉）
処理対象物	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
余熱利用設備	廃熱ボイラ、蒸気タービン発電機（1,600kW+1,100kW）
排ガス処理設備	バグフィルタ、乾式消石灰吹込方式（脱 HCl）、尿素吹込方式（脱 NOx）、活性炭吹込方式（脱ダイオキシン類）
灰処理設備	薬剤処理、セメント固化方式及び集じん灰搬送方式
粗大ごみ粗破碎機	10t/5h
リサイクルセンター	
処理方式	ペットボトルの圧縮梱包
稼働開始	平成 14 年 4 月
処理能力	0.8t/日（5h）
処理対象区域	東かがわ市、さぬき市、三木町

7 ごみ処理経費

ごみ処理経費の推移を表 3-7-1 に示す。本市におけるごみ処理経費のうち、処理及び維持管理費は平成 27 年度までは増加傾向にあり、平成 28 年度以降は、ほぼ横ばいであり令和元年度で 415,591 千円となっている。また、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて香川東部溶融クリーンセンターの基幹改良工事を実施しているためごみ処理経費が高くなっている。

令和元年度の 1 人当たりのごみ処理経費は 13,831 円/年、1 t 当たり処理経費は 42,149 円/t となっており、基幹改良工事の前と同等の処理経費となっている。

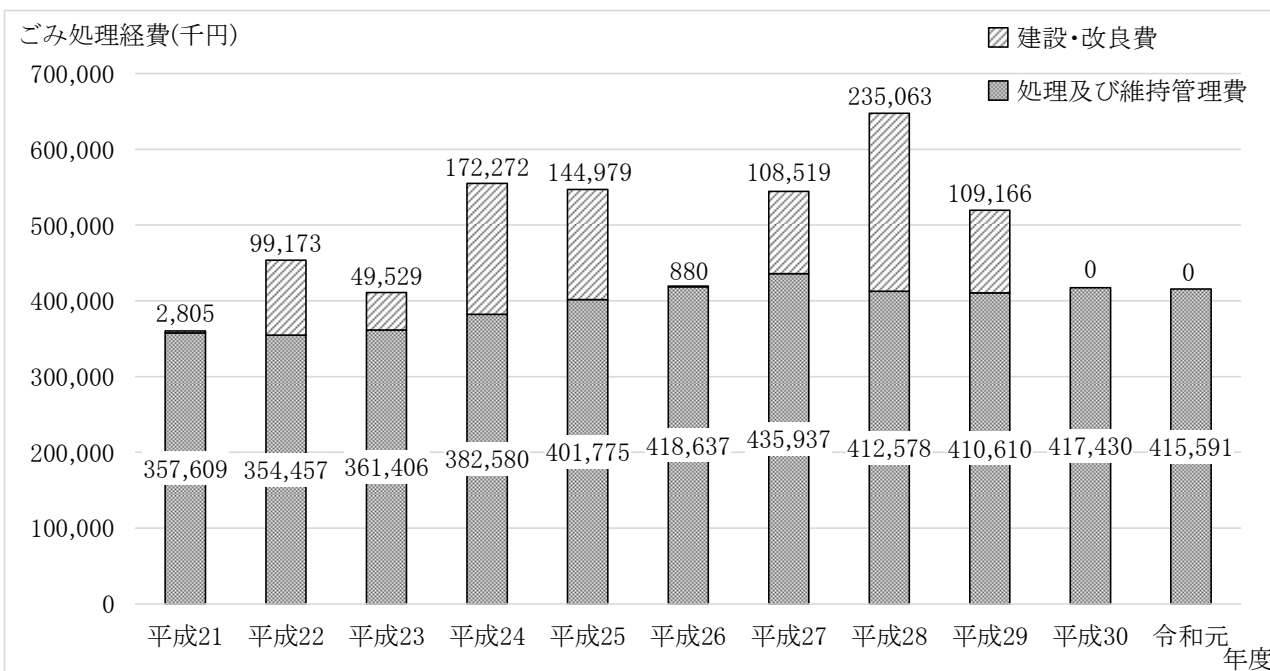


図 3-7-1 ごみ処理経費の推移

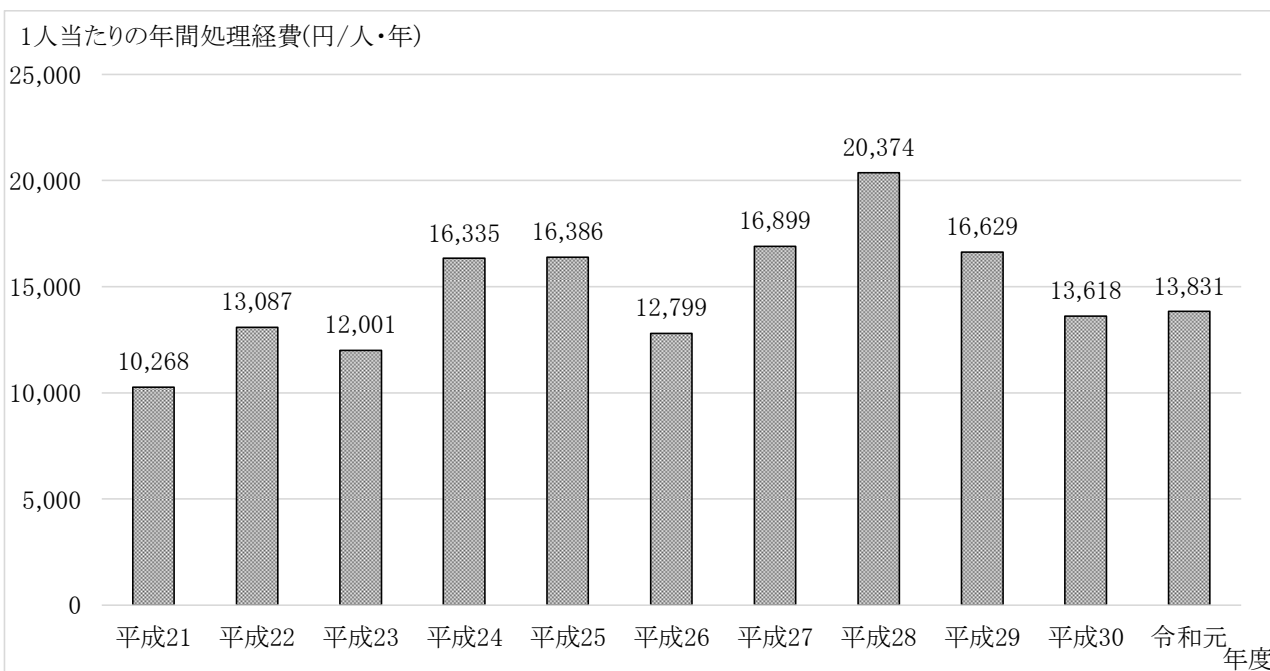


図 3-7-2 1 人当たりの年間処理経費の推移

表 3-7-1 ごみ処理経費の推移

単位：千円

項目/年度		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	629	93,240	44,100	170,329	57,435	0	3,845	5,148	0	0	
		最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	880	0	0	0	0	
	調査費	2,176	5,933	5,429	1,943	935	0	0	0	0	0		
	組合分担金	0	0	0	0	86,609	0	104,674	229,915	109,166	0		
	小計	2,805	99,173	49,529	172,272	144,979	880	108,519	235,063	109,166	0		
処理及び維持管理費	人件費	21,834	20,908	21,391	21,815	19,915	24,948	23,413	26,943	27,503	30,938	30,067	
	処理費	収集運搬費	32,364	32,364	25,599	25,599	31,390	33,116	39,482	31,253	30,540	32,978	31,384
		中間処理費	4,589	4,589	3,824	3,824	3,498	3,246	3,215	5,434	5,239	6,750	6,194
		最終処分費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車輛購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	委託費	87,671	87,671	101,368	101,368	122,568	125,697	127,844	130,110	129,562	130,359	132,487	
	組合分担金	211,151	208,925	209,224	229,974	224,404	231,630	241,983	218,838	217,766	216,405	215,459	
	調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	357,609	354,457	361,406	382,580	401,775	418,637	435,937	412,578	410,610	417,430	415,591		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	360,414	453,630	410,935	554,852	546,754	419,517	544,456	647,641	519,776	417,430	415,591		
行政区域内人口(人)	35,101	34,662	34,243	33,968	33,368	32,778	32,218	31,788	31,258	30,653	30,048		
ごみ総排出量(t/年)	11,345	11,099	11,206	10,790	10,792	10,718	10,490	10,171	10,057	9,947	9,860		
1人当たりの年間処理経費(円/人・年)	10,268	13,087	12,001	16,335	16,386	12,799	16,899	20,374	16,629	13,618	13,831		
1t当たり処理経費(円/t)	31,769	40,871	36,671	51,423	50,663	39,141	51,902	63,675	51,683	41,965	42,149		

8 一般廃棄物処理システムの評価

廃棄物・リサイクル行政及び市町村の一般廃棄物処理事業の目的は、これまでの公衆衛生の向上や公害問題の解決という段階をさらに進め、循環型社会の形成を目指すものとなってきている。このような背景のもと、国の廃棄物処理に関する基本方針の中で、市町村の役割として、「一般廃棄物の処理に関する事業に係るコストの分析及び情報提供を行い、分析の結果を様々な角度から検討すること等により、社会経済的に効率的な事業となるよう努めるものとする。」とされている。これに伴い、環境省では「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成19年6月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）」（以下、「指針」という。）を作成しており、これに基づき本市における一般廃棄物処理システムの評価を行うこととする。

1) 評価項目

指針に示されている標準的な評価項目を表3-8-1に示す。本計画においては、現段階で国や県などの平均値との比較が可能な項目（廃棄物の発生・再生利用・最終処分・ごみ処理経費）について評価を行うこととし、今後は、順次評価を行っていくこととする。

表 3-8-1 標準的な評価項目

視 点	指標で測るもの	指標の名称	単位
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	t/t
	エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	ML/t
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t
地球温暖化防止	温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たりの排出量	kg/人・日
公共サービス	廃棄物処理サービス	住民満足度	—
経済性	費用対効果	人口1人1日当たりの年間処理経費	円/人・年
		資源回収に要する費用	円/t
		エネルギー回収に要する費用	円/MJ
		最終処分減量に要する費用	円・t

2) 評価指数の算出

国の指数を100(基準値)とした場合の香川県、本市の評価指数の算出を行う。

基準年度は平成30年度として、国及び県の実績値は一般廃棄物処理事業実態調査結果を用いた。

(1) 廃棄物の発生

- ・ 1人1日当たりのごみ総排出量 (g/人・日) =

$$\text{ごみ総排出量 (集団回収量を含む) (t)} \div 365 \text{日} \div \text{計画収集人口} \times 1,000,000 \text{g/t}$$
- ・ 指数 = $(1 - (\text{実績値} - \text{基準値}) \div \text{基準値}) \times 100$

表 3-8-2 評価指数の算出 (廃棄物の発生)

区 分	単位	国	香川県	東かがわ市
基準年度	-	平成30年度	平成30年度	平成30年度
計画収集人口	人	127,431,976	987,812	30,653
ごみ総排出量	t	42,716,264	311,337	9,947
計画収集量	t	36,928,719	295,572	9,205
直接搬入量	t	3,743,179	12,870	435
集団回収量	t	2,044,366	2,895	307
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日	918.4	863.5	889.1
指数(国を基準とした場合)	-	100	106	103

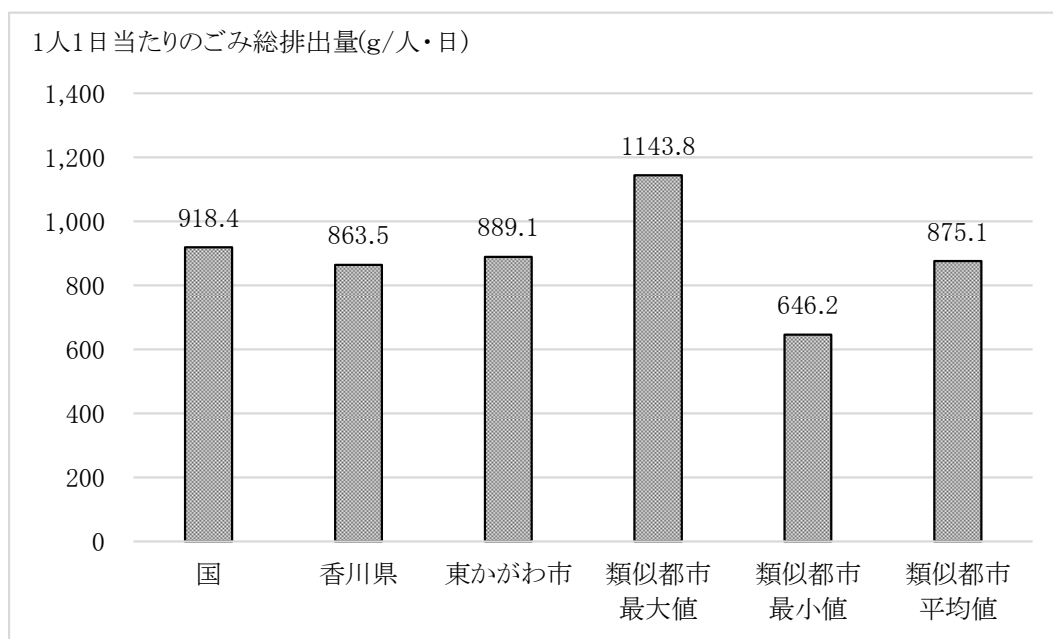


図 3-8-1 廃棄物の発生

(2) 廃棄物の再生利用

- ・ 廃棄物からの資源回収率 (%) =
 $(\text{資源化量} - \text{RDF 資源化量}) (\text{t}) \div \text{ごみ総排出量} (\text{t}) \times 100$
- ・ 指数 = (実績値 ÷ 基準値) × 100

表 3-8-3 評価指数の算出 (廃棄物の再生利用)

区 分	単位	国	香川県	東かがわ市
基準年度	-	平成30年度	平成30年度	平成30年度
ごみ総排出量	t	42,716,264	311,337	9,947
資源化量	t	8,529,925	58,748	2,229
RDF資源化量	t	332,533	6,401	0
廃棄物からの資源回収率	%	19.2	16.8	22.4
指数(国を基準とした場合)	-	100	88	117

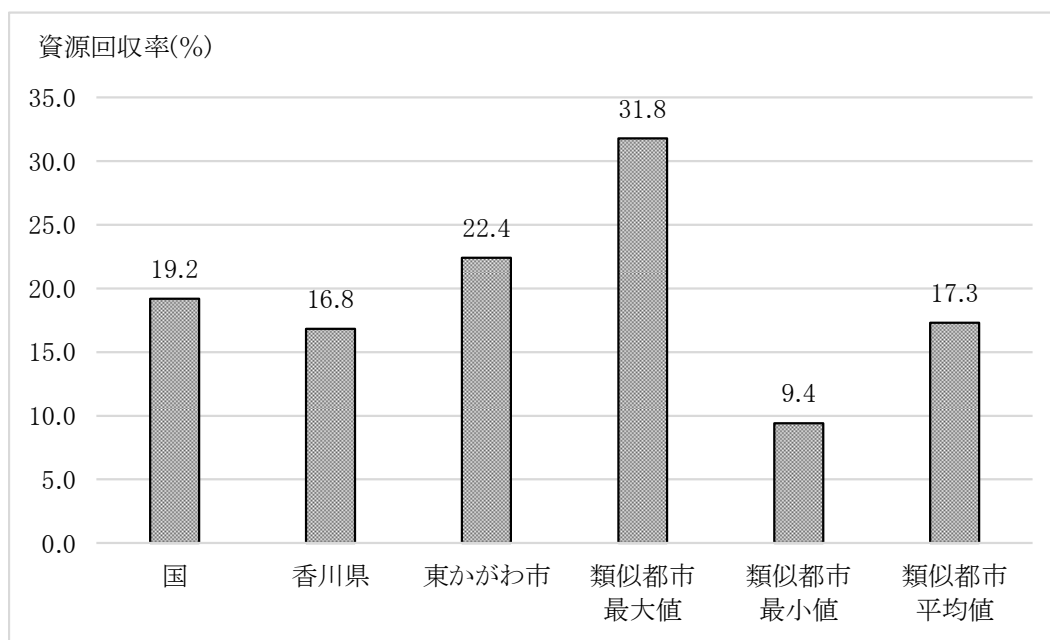


図 3-8-2 廃棄物の再生利用

(3) 最終処分

- ・ 最終処分率 (%) = 最終処分量 (t) ÷ ゴミ総排出量 (t) × 100
- ・ 指数 = (1 - (実績値 - 基準値) ÷ 基準値) × 100

表 3-8-4 評価指数の算出 (最終処分)

区 分	単 位	国	香川県	東かがわ市
基準年度	-	平成30年度	平成30年度	平成30年度
ゴミ総排出量	t	42,716,264	311,337	9,947
最終処分量	t	3,835,165	31,016	0
最終処分率	%	9.0	10.0	0.0
指数(国を基準とした場合)	-	100	89	200

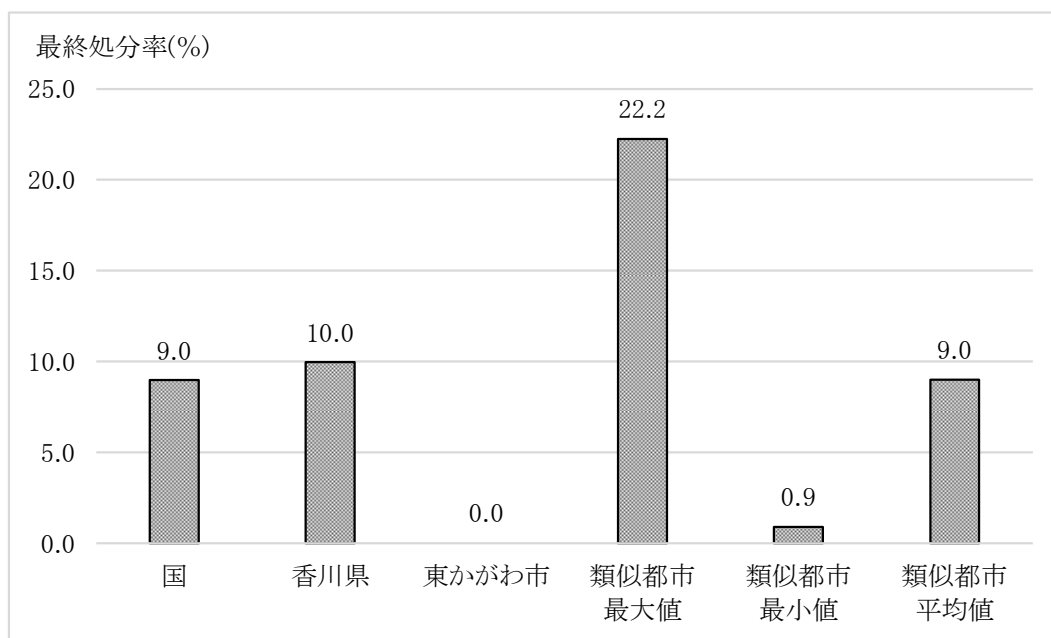


図 3-8-3 最終処分

(4) ごみ処理経費

- ・ 人口1人当たりの年間ごみ処理経費 (円/人・年) =
年間ごみ処理経費 (円/年) ÷ 計画収集人口 (人)
- ・ 指数 = (1 - (実績値 - 基準値) ÷ 基準値) × 100

表 3-8-5 評価指数の算出 (ごみ処理経費)

区 分	単 位	国	香川県	東かがわ市
基準年度	-	平成30年度	平成30年度	平成30年度
計画収集人口	人	127,431,976	987,812	30,653
年間処理経費	千円	1,185,284,674	8,845,484	201,025
1人当たりの年間処理経費	円/人・年	9,301	8,955	6,558
指数(国を基準とした場合)	-	100	104	129

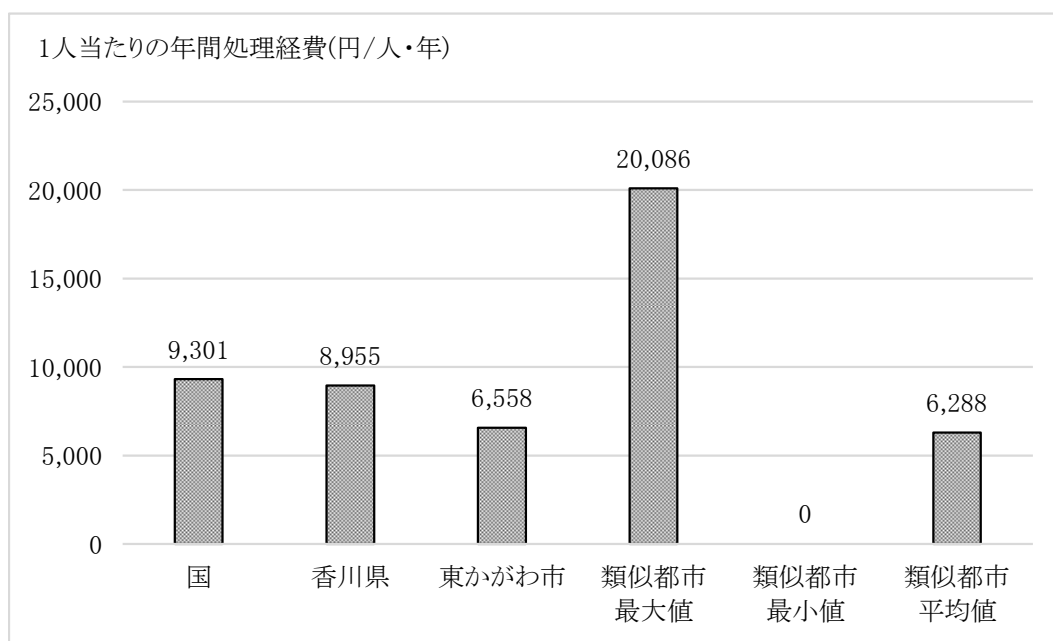


図 3-8-4 ごみ処理経費

3) 調査結果

調査指数の算出結果を表 3-8-6 に示す。

本市における廃棄物の発生は、国の指数を上回っているが、県の指数を下回っている。

廃棄物の再生利用、最終処分及びごみ処理経費については、国及び県の指数を大きく上回っている。

表 3-8-6 評価指数の算出結果

区 分	国	香川県	東かがわ市
基準年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度
廃棄物の発生	100	106	103
廃棄物の再生利用	100	88	117
最終処分	100	89	200
ごみ処理経費	100	104	129

※ 国を 100（基準値）として、数値が高い方が高評価となる。

9 ごみ処理に関する課題の抽出

1) ごみの発生、排出抑制 →P4-11 第4章 4 2)

本市のごみ排出量は減少傾向にあるが、令和元年度目標値 9,390t に対して実績 9,860t と目標未達成となっている。

また、平成 25 年度以降の人口減少率がごみ総排出量減少率よりも高くなっていること、事業系の許可収集可燃ごみが増加傾向にあることにより、1 人 1 日当たりのごみ総排出量が増加しているため、今後もさらなるごみ排出量の削減を図る必要がある。

2) リサイクル率の向上 →P4-11 第4章 4 3)

本市のリサイクル率は減少傾向にあり、令和元年度目標値 27.5% に対して実績 22.3% と目標未達成になっている。

缶、ビン、ペットボトルの資源ごみは、分別収集により資源化が行われているが、一部洗浄が不十分なものや異物の混入等により、リサイクル率を低下させている要因となっている。

紙類は資源化量が多かったが、ペーパーレス化の普及、民間業者の回収への排出増加などにより減少していると考えられる。

今後もリサイクル率を向上させるため、有効な施策を検討する必要がある。

3) ごみ処理手数料の見直し →P4-16 第4章 5 6)

ごみの排出量に応じた処理負担の公平化及びごみの排出抑制の観点から、ごみ処理手数料の見直しを検討する必要がある。この際、不法投棄や不適正排出を誘発しないよう、適切な料金水準とする必要がある。

4) ごみの適正な排出 →P4-19 第4章 7 1) (4) ①

スプレー缶や使い捨てライター等の不適正な分別により、ごみ収集車の荷台やごみ処理施設内で出火する恐れがある。このため、適正な分別の徹底を図るための有効な方策を検討する必要がある。

5) ごみステーションの設置基準の運用 →P4-19 第4章 7 1) (4) ②

現在、本市における収集方法は主にステーション方式によって行われているが、収集運搬の効率化及びごみステーションの配置に関する公平化の観点から、ごみステーションの設置基準に基づく運用を推進する必要がある。

6) 組合及び組合構成市町との連携 →P4-19 第4章 7 1) (4) ③

本市のごみの中間処理は、主に香川県東部清掃施設組合にて行っている。今後も組合及び組合構成市町（さぬき市、三木町）と連携し、分別区分の統一に向けた検討を行うなど、効率的なごみ処理を推進していく必要がある。

7) 収集運搬委託業務に関する改善 →P4-19 第4章 7 1) (4) ④

ごみの収集運搬委託業務の契約更新に際しては、業者選定の要件及び業務仕様内容の見直し、適正な積算方法の確立等を検討する必要がある。

8) 一般廃棄物処理業の許可基準の明確化 →P4-19 第4章 7 1) (4) ⑤

一般廃棄物の適正な収集運搬を継続的かつ安定的に実施するため、一般廃棄物処理業の許可基準を明確にし、適切な運用を図っていく必要がある。

9) 食品ロスの削減 →P4-15 第4章 5 3) ③

食品ロスの削減を推進するため、普及啓発活動、食品ロス発生量の調査、本市の特性に応じた施策の策定などを検討する必要がある。

10) 高齢化社会への対応 →P4-19 第4章 7 1) (4) ⑥

高齢化が進むと、自らゴミステーションまでゴミを出すことが困難となる人が増加することが懸念される。そのため、他自治体ではゴミ出しができない高齢者を対象としたゴミ出し支援を実施している事例がある。

本市においても、高齢者のゴミ出しについて、関係部署と連携を図りながら施策を検討する必要がある。